

No. 13

制 度 名	自立・分散型エネルギー設備導入補助事業	主管課名	環境政策課・地球温暖化対策 G		
		問合せ先	029-301-2939		
目的・趣旨	家庭用蓄電池の普及促進を図ることを目的に、家庭用蓄電池を購入する県民へ市町村を通じて助成を行う。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 家庭用蓄電池の導入補助を行う市町村への補助 【県】— 補助 → 【市町村】(家庭用蓄電池) ---- 補助 → 【購入者】</p> <p>[補助要件等] (1) 市町村が実施するものであること。 (2) 対象設備は、国の補助対象として指定されている設備であり、かつ、住宅用の太陽光パネルと連携した家庭用蓄電池であること。 (3) 申請者は、県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に参加していること。</p> <p>[対象経費] 家庭用蓄電池を設置する者に対して支出する補助金</p> <p>[補助限度額等] 1 設備あたり 5 万円 (定額)</p> <p>[経費負担割合] —</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村		—	定額	—	—
[令和 8 年度当初予算額] 44,800 千円		[令和 8 年度補助対象団体] 令和 8 年 4 月頃決定予定			
[備考]					